

# リビングホームしょうわの舎

## 入居者募集要項

### 1 方針

共同宿舎の入居に際しましては入居審査があります。入居者が共同宿舎生活の中で豊かな人間関係・自主性・生きる力を確かなものにするよう、個々の実態を総合的に考慮し、次の点を踏まえて実施する。

- (1) 管理者が定める所定の申込書、健康状況の確認、面接を基にして行う。
- (2) 入居定員は、14名とする。入居希望者が募集定員を超過した場合は待機者とし欠員が出た際に随時行う。

### 2 入居条件

- (1) 共同生活が営める方
- (2) 医療保険に加入されている方
- (3) 身元引受人を立てられる方
- (4) 入院治療が必要でない方

下記の事項に該当する場合には、生活全般での安全・健康管理などの対応等から慎重に検討し、総合的に入居の可否を判断する。

- (1) 定期的な医療的ケアが必要とされる方
- (2) 睡眠障害の著しい方
- (3) 疾病による食事療法や薬物管理が著しく困難な方
- (4) 集団生活において、自傷行為又は他者への危害及び施設に損害を与える方。
- (5) 特に安全管理に配慮を要する方。(危険回避困難・傷病・徘徊等)
- (6) 本人が入居を強く拒否している方
- (7) 集団生活を送ることにより、精神的安定が損なわれると予想される方。

※認知症に伴う行動障害がおありの方は個別に入居可否をご相談させていただきます。

※特別な事情のある方はご相談ください。

### 3 入居申し込み

入居お申込時には、下記の書類が必要です。

- ・入居申込書
- ・健康診断書（診療情報提供書等の様式も可）
- ・内服状況のわかるもの

#### 4 事前面談

ホームスタッフが、ご本人様及びご家族様に面談させていただきます。

面談はご自宅など、ご本人様のご負担とならない場所にてさせていただきます。

必要に応じ、ご入居後の「かかりつけ医」や「ケアマネジャー」など、関連機関及びサービスをご紹介いたします。

#### 5 入居審査

必要書類の受領と面談の内容をもちまして、入居審査を実施いたします。審査後、速やかにご連絡いたします。

#### 6 入居契約

ご契約には下記書類が必要となります。

- ・入居契約書
- ・重要事項説明書
- ・預金口座振替依頼書（口座引き落としの依頼書です。）など

#### 7 サービス調整

介護保険サービスのご利用が必要な場合は、事前にケアマネジャーとの協議及びサービス調整が必要となります。

#### 8 お荷物の搬入

ホームでの生活に必要となる各種必需品やご愛着のある家具類などをお持ちください。また各種日用品、家具、家電などの代行発注もご希望があればご相談ください。（家具、家電レンタルサービスもございます。）

#### 9 入居時案内

スタッフよりホームでの生活に必要となる各種設備等の説明をさせていただきます。またホームでの生活支援プランのご説明、事務手続きもございます。

ホームでの生活に「安心」、「快適」、「生きがい」を感じていただけるよう、心をこめて各種サービスを提供して参ります。

#### 10 見学・体験入居

見学は常時行っておりますのでお気軽にご相談下さい。入居に関しての各種ご相談も承ります。

1泊から最長1か月まで体験入居が可能です。

お部屋や設備などのご利用だけでなく、お食事やイベントへの参加など、ホームでの生活を是非ご体験ください。体験入居ご利用いただくお部屋には寝具類などを用意しております。（家具、家電レンタルサービスもございます。）